

ISP の集い in 大分

2010年5月21日（金）に第31回ISPの集いin大分が開催されました。

日時 2010年5月21日（金）11:00～（受付開始10:30～）

場所 場所：大分センチュリーホテル

<http://www.oita-centuryhotel.jp/access/index.html>

主催 社団法人日本インターネットプロバイダー協会 地域ISP部会

スケジュール

- 10:30～ 受付開始 開催挨拶 部会長
- 11:05～12:50 「NGN関係」
・NTT西日本
・ニフティ株式会社 木村孝氏
- 12:50～13:30 昼食
- 13:30～13:55 「違法・有害関係」
・JAIPA 立石副会長
・ニフティ株式会社 木村孝氏
- 14:00～14:55 「2010年度の地域情報化政策」
・総務省情報通信行政局 地方情報化推進室長 青山 忠幸 氏
- 15:00～15:45 「高速通信網と高速交通網で変革した地域を考える」
2010年版九州経済白書～ネット通販の現状と九州(地方)の可能性、等
・財団法人九州経済調査協会 情報研究部長 八尋和郎 氏
- 15:45～15:55 休憩
- 15:55～17:20 パネルディスカッション
ISPに支えられる、新興！“ジオメディア社会”～ ジオメディア・サミットから ～
・シリウスラボ所長 関治之 氏
・GOGA（株式会社ゴーガ）社長 小山文彦氏
・九州大学大学院システム情報科学研究院教授 古川浩氏
- 17:25～18:10 地域の取り組み報告
・コアラ 尾野徹
- 19:00～21:00 ネットワーキングパーティ

■5月20日（木）

前回も書きましたが飛行機を使うときは必ず前日入り、当日入りだと飛行機が遅れた場合、飛ばなかった場合に事務局が対応できないから。（前回の沖縄は前日に台風だったので、ちょっと番狂わせでしたが）夕方大分着、会場のホテルで担当者と打ち合わせ、食事をして前日は早めに終了。

■5月21日（金）

当日は、早めに会場に向かい準備をしていると、もう開始というところで電話。羽田からの朝一便の飛行機が濃霧の影響で大分空港に降りられなく、しばらく大分空港旋回していたが、結局、福岡空港へ着陸して電車で大分に向かっているとのこと。とにかく朝一便で参加予定の方々が軒並み開始時間に間に合わない。よって開始を少し遅らせたものの、すでに受付をしている人たちをお待たせするわけにもいかず、80名以上のエントリーがあったにも関わらず半分くらいの人数でスタートしなければならなくなりました。（これはJALに乗った人たちANAに乗った人たちは大分空港に着陸できたそうです、航空会社の心意気か？）もっと悲惨だったのは、二便に乗った15:55分からの登壇する講師のお二人です。なんと！大分空港に着陸できないからと羽田空港に引き返してしまったと。もちろん私たちに連絡あったのは羽田空港に引き返してから。さて次の便が出るのかどうか、何時に次便が出るのか、出ても乗れるのかどうか、到着しても会に間に合うのかどうか。セミナーは着々と進んでいる、もう携帯電話が離せない状況。そうこうしている内に遅れている参加者が会場入りして一段落。いや二便の講師が来るまでヒヤヒヤ。スケジュールの順番を変更、最後のセッション（今回ホスト役でご協力いただいたコアラの尾野さん）と入れ替え、時間も引き延ばしていただいた。私たちのあせりもさることながら、当の講師のお二人は、もっともっとあせっているはず。羽田空港からやっとな福岡空港向けに飛び立ち、福岡空港に着陸したのは、すでに16:00頃、それからレンタカーで向かってくださいました。初めての地でレンタカーとは、と思いましたが、なかなかそれが良かったらしい。お二人が登壇するセッションは4名のパネルディスカッションだったので、残りのお二人に先に進めていただき、最後50分を残すところで到着。息つく間もなく前方のパネルディスカッションの場に。7時間もかけて駆けつけてくださったのです。

まずは、皆さんからの暖かい拍手（みんな良い人だあ）。今までの集いでもこんな波乱に満ちた状況は初めて（たぶん、覚えてないだけかも）。今となっては、印象に残る集いとなりました。せっかく来て頂いた方々に満足いただけるように、どんな出来事にも柔軟に対応できるよう、開催者は頑張らないと、と思ったのです。それから20分ほどオーバーしての終了となりました。

今回、準備から開催まで、この大変なスケジュールにもご対応いただいた、株式会社コアラの皆様に心よりお礼申し上げます。

最初のセミナーは、NTT西日本による「IPv6インターネット接続トンネル方式に関わるとご説明」です。4月9日に東京で説明した資料で、2011年4月にサービス提供開始に向けて検討している内容である。本内容は今回の説明会限りで、非公開となり参加者全員に「機密情報保持同意書」をご記入いただく形の説明会であった。この場限りなので、内容は省くが項目としては「NGN IPv6用網終端装置の設置条件」「NGN IPv6用集約装置との接続条件」「エンドユーザ様へのIPアドレス付与条件」「広域化接続について」「トンネル方式に対応したアダプタの情報開示について」「POIの設置場所について」「ISP事業者様にご負担いただく費用について」「接続開始に向けた具体的な手続き」であった。網終端装置のセッション数、IPアドレスの払い出しの範囲等、まだ検討状況のところも多く、次回の説明会までに・・・というものであった。参加者から「値段をユーザーに告知していいのか

どうか、あと 1 年しかないのに値段についてお知らせをしないとユーザーも選べない。告知するのは ISP である。」との質問に「方式については決まっているので、告知出来るが、値段については調査途中で参考となっているのでまだ告知の段階ではない。参考情報としてで〇〇程度であれば良いと思う」との回答だった。

次に、同じく NGN 関係で JAIPA 会長補佐 (ニフティ株式会社) 木村氏に「NGN の IPv6 提供についての動向」をお話いただいた。木村氏は、JAIPA で行っている NGN-WG の主査でもある (数年にわたり NGN については、NTT 東西と協議をしたり、JAIPA 内で会議をしたりと中心になって仕切っていただいている)。今回は、IPv4 アドレスの枯渇状況 (毎年 10 個単位で消費されている) や、総務省の「IPv4 アドレス在庫枯渇対応に関する情報開示ガイドライン (4 月 23 日公開)」に基づき、対応状況や具体的対応方法、ユーザーが IPv6 サービスを利用するための方法や対応スケジュールなどについてホームページなどで順次情報開示することが求められていることを説明していただいた。ISP とアクセス網における枯渇対応には、IPv4 プライベートアドレスの提供 (LSN) と IPv6 対応の二つがある。先ほどの NTT 西日本の説明はトンネル方式であったが、もう一つネイティブ方式がある。この二つの方式の違い、ユーザー目線、提供者目線で見た比較をわかりやすく説明いただいた。また料金については、アダプタが今後市販のルータに入れ込めるかどうかで変わってくることもあるということ。NTT 東西の 4 月 9 日、ネイティブ事業者の 5 月 10 日に説明会が行われ ISP はどのサービスにするかを検討している状況とのこと。2011 年 4 月に開始するためには、今年の夏くらいには方式を決める必要があるようです。NGN の接続パターンの例示もあり、ISP が選択する参考となった説明でした。

参考：ガイドライン

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban04_000022.html

IPv6 サービスリスト

<http://www.kokatsu.jp/blog/ipv4/data/ipv6service-list.html>

午後の部最初のセッションは、「違法・有害情報関係」で午前中から引き続き木村氏の講演です。まず初めに「児童ポルノブロッキング」について、説明いただきました。インターネット上の児童ポルノ対策として、業界団体では、なぜか警察庁系の「児童ポルノ流通防止協議会」と総務省系の「安心ネットづくり促進協議会」の二つで検討が行われています。今年 3 月に両方の協議会で通信の秘密との関係で法的問題を検討した結果も別々に公表されています。また、さらに政府全体として今年 2 月に「児童ポルノ排除対策ワーキングチーム」が発足されたそうです。こんなに別々に話し合っていて良いのでしょうか。この児童ポルノブロッキングについては、様々な問題が出てきていますが、この後立石氏の説明を折り込んでレポートとします。その他「ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会 (CCIF)」の取り組みとして、Winny を悪用した著作権侵害があった場合、著作権等権利者団体と ISP 事業者団体等が連携し、啓発メールを送付する活動を本年 6 月より開始しました。2009 年 7 月～9 月に実証実験を実施、2009 年 2 月ガイドラインを策定、これを受けての実施です。インターネット上の違法情報対応関係は現在のものに更に追加されてきて、「ホットライン運用ガイドライン」が今年 3 月に改定、「インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン」が今年 1 月に改定されています。その都度、

都内ではありますが、説明会を開催。たくさんの方々に参加されているようです。

さて、「児童ポルノブロッキング」ですが、先ほどの木村氏の説明と重複する面もありますが、立石氏の法的整理をした説明を聞きました。ブロッキングというのは、見たい、見たくないに係わらずすべての通信を遮断してしまうことになり、大きくは憲法を違反し、表現の自由、知る権利を無くしてしまうことになりかねない。安心ネットづくり促進協議会は、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が制定された際に、民間の自主的な取り組みとして設置された。関係事業者による団体ではなく、広く一般国民がネットの健全な利用を図ることを目的としており、CO2削減の「チームマイナス6%」のような国民運動にする予定である。ここの協議会では児童ポルノ対策作業部会が設置され、様々な観点から検討しているものをご説明いただきました。児童ポルノは違法であり、重大な問題であることも認識している、ISPとしても無関心でいることは許されない。ただし電気通信事業者にとって「通信の秘密」という法律によって罰則を付しているため軽視できない、遵守が求められている。(必ずISPは通信の秘密を盾にしてくる。という批判がされる。) 電気通信事業法における通信の秘密の保護とは、個人の私生活の自由を保護し、個人生活の安寧を保障する(プライバシーの保護)とともに、通信が人間の社会生活にとって必要不可欠なコミュニケーション手段であることから、憲法上の基本的人権の一つとして、憲法第21条第2項において保障されている。通信の秘密とは、個別の通信に係る通信内容のほか、個別の通信に係る通信の日時、場所、通信当事者の氏名、住所・居所、電話番号などの当事者の識別符号、通信回数等これらの事項を知られることによって通信の意味内容を推知されるような事項すべてを含む。

「侵害行為該当性」とは、知得：積極的に通信の秘密を知ろうとする意思のもとで知得使用とする行為、窃用：発信者又は受信者の意思に反して利用すること、漏洩：他人が知り得る状態に置くこととし、この3類型に大別されている。また、機械的に処理される仕組みであっても該当し得るのである。ただし、当事者の同意があれば通信当事者の意思に反しない利用であるため、通信の秘密の侵害にあたらぬと言う。通信の秘密という重大な事項についてその意味を正確に理解した上で真意に基づいて同意されればよいとされる。単に約款に記載しただけでは通常は有効な同意があったとは言えないとのこと。

また、違法性阻却事由がある場合は通信の秘密の侵害が許容される。つまり違法性阻却事由とは、(1)「正当防衛、緊急避難に該当する場合」(2)「正当業務行為に該当する場合」である。(1)の場合、正当防衛の要件(急迫性等)緊急避難の要件(危難の現性等)を満たす場合。典型的には、通信施設に対する攻撃に対応したり人の生命身体に対する危険を避けたりするために通信の秘密を犯すことが必要な場合等があげられるとのこと。

(2)の場合、電気通信事業者としての業務を遂行するために必要な場合であって、目的の正当性、行為の必要性、手段の相当性を満たすことが必要。典型的には、課金やシステム整備のために必要な場合において、最低限度で通信の秘密を犯す行為、当該条件を満たすと考えられる。わかりにくい。判例として「脅迫電報を電気通信事業者が差し止める義務があるかどうか」という実際にあったこと(大阪地裁)を例としてお話しいただきました。脅迫電報を差し止めるのは出来ないという判決です。

さて、ではアクセスのブロッキングは違法性阻却されるか? 正当防衛の防衛行為は侵害者に向けられた攻撃でなければならず、アクセスのブロッキングは防衛行為とは言い難

い。しかし緊急避難は現在危難があること、危難を避けるためにやむを得ずした行為、避難行為から生じた被害は、避けようとした害の程度を越えなかったことされている。「現在の危難」ですが、児童ポルノに対しては、「アクセスされるかもしれないということだけで足りる」とされているそうです。(児童ポルノが Web 上において流通し得る状態に置かれた段階で、当該児童の心身とその健全な成長への重大な影響が生ずる。等)。

ブロッキングの手法は 4 つほどあげられているがオーバərbロッキングが心配されています。電気通信事業法では、オーバərbロッキングになっても規程はないので、行政処分の対象にはならないが表現の自由の侵害として民事上の責任を取られる可能性もあるそうです。現在考えられているのは、ブロッキングリスト作成団体を第三者機関で作ることになっていて、そこが責任を取るのかどうか、ISP も無関係ではいられない。方法責任を取られるかもしれない。リスト作成団体の権利主張でいい加減な物を作ってもらっては困る。コストの問題もあり、今後も様々なことを検討して行かなくてはならない。JAIPA としては、「JAIPA の見解表明」を Web で公開しているので、そこを参照してください。

<http://www.jaipa.or.jp/comment/index.html>

次に総務省情報流通行政局地方情報推進室長 青山氏の「総務省地域情報化施策」です。コアラの立ち上げ当時から親交があった尾野さんからのリクエストで、来ていただくことになりました。政権が変わり原口総務大臣になり、新しい成長戦略ビジョンを作るとして、原口ビジョンを掲げた。今回の紹介は「原口ビジョン II」であり、一つめは昨年 12 月に公表されている。そのコンセプトとして三つ、「ICT 維新ビジョン 2.0 の推進」、「緑の分権改革の推進」、「埋もれている資産の活用」である。政策を総動員し、経済・社会のあらゆる分野における ICT の徹底利活用の促進、地域の持久力と創富力を高める地域主権社会の構築、埋もれているストックや人材の有効活用により、2020 年以降、毎年 3%&を上回る持続的な経済成長を実現することとしている。

今回は「ICT 維新ビジョン 2.0 の推進」についてご説明いただいた。その骨格は三つ「「光の道」100%の実現」、「「日本 ICT」戦略による 3%成長の実現」、「ICT パワーに夜 CO2 排出量 10%以上の削減」である。今月の中旬にビジョンをまとめて総務省で作っている「ICT 政策タスクフォース」で検討して、取りまとめを行おうとしている。大臣、政務官有識者が参加。この三つの柱のロードマップの主な物を説明いただいた。

参考資料：http://www.soumu.go.jp/main_content/000064361.pdf

新たな情報通信技術戦略（平成 22 年 5 月、IT 戦略本部）がまとまった。国がこれからどういう形で進んでいくか、国民主権に立って進んでいくことを考えている。三本柱で、1. 国民本位の電子行政の実現（1）情報通信技術を活用した行政刷新と見える化、（2）オープンガバメント等の確立

2. 地域の絆の再生（1）医療分野の取組（2）高齢者等に対する取組（3）教育分野の取組（4）地域主権と地域の安心安全の確立に向けた取組

3. 新市場の創出と国際展開

今回は地域の集いと言うこともあり、2. について重点的にお話しいただいた。

ICT による地域活性化の全体像は、民主党政権になり地域主権が叫ばれている、地域が

元気にならないと日本が元気にならない。地域の資源を活かしながら地域を元気にしていくという精神。地域の活性化を進めていく上で ICT が有効ではないかと考えている。これまでも地域の絆という言葉が出てきているが、大きなポイントとなっている。大きく言うと三角形になり、左側にネットワークの整備、右側に ICT 利活用促進、それを一体として地域経済社会の活性化としている。「ネットワークの整備」はブロードバンド整備（ブロードバンドゼロ地域の解消）を中心に 2010 年度目標で 90%達成。「ICT 利活用」については、ICT は時間と距離の制約を克服する機能を有していると考えられ、医師不足、児童等を取り巻く安全の低下、雇用水準の低迷など、地域の諸問題に対応し、公共的サービスの維持・向上を即効的に実現していく。ブロードバンドの全国的普及により、医療、介護、福祉、防災、防犯、観光、交流、農業、地場産業、環境、行政など、幅広い分野において、地域の実情に根ざした ICT の利活用の進捗が期待されているが、現在においては、ブロードバンドが整備されていても、各地域において ICT 利活用がされていない。今後は、地域の様々な課題に対応した、「ICT 利活用モデル」（具体的な ICT の利活用方法、導入方法、ノウハウ等）を構築し、成功モデルとして、全国各地域に普及・展開していくことが重要だと思っている。また地方の厳しい財政事情を考慮し、各地域における「ICT 利活用モデル」の導入コストの軽減を図り、ICT 利活用を促進していくことが不可欠である。

人材支援政策として地域情報化アドバイザー制度、ICT ふるさと元気事業、地域 ICT 利活用広域連携事業を 21 年度、22 年度の予算が立てられた。また、地域情報プラットフォームについてもオープンな標準仕様によるシステム間連携を目指す。現在では、情報が別れて、縦割り状況、システムごとに仕様が異なり、システム間連携が困難である。人が紙を持って動く等住民の手間、行政が非効率的である。自治体クラウドと地域情報化プラットフォームを使うことにより効率よく活用でき、またそれにより普及促進が図れるのではないかと考えている。そして粕谷町における業務改革の取り組み事例をご紹介いただいた。

次に「高速通信網と高速交通網で変革した地域を考える」として、財団法人九州経済調査協会八尋氏にご講演いただいた。講演内容は、変わる消費、高速道路利用の日常化、ネット通販の拡大、九州のネットワーク構造が変わる。の 4 つ。

「変わる消費」2005 年を 100 にして比べると消費が低迷しているのが下がっているのは 5% くらい（95%）である。それに比べて大型店販売額の売上高推移が大幅に落ち込み、88% までになっている。消費との差が激しい。この格差は、既存の統計では説明できなくなっている。消費者はどこか別のところで消費するようになっている。ではどこで消費しているのか。新しい消費空間の誕生である。このデータはディスカウントストアが入っていないので、ディスカウントストアで購入している人が多いのではないかと。もちろんインターネット購入についても考えられる。小売り販売額が 5% 以上増加した町村は商業の場所でない観光地やレジャーの場所で増えている。直売所や道の駅の購入がかなり増えている。新鮮、イベント対応型等工夫もあり、既存の業態に大きな影響をもたらしている。福岡市の主要直売所（三カ所）を見ると年間売上高 28 億円、12 億円、7 億円となり、「伊都彩菜」は、年間来場者も、約 120 万人（レジ通貨客数は 1 日 2,500 人から 4,500 人）ある。戦後行商が多かったがその後消費者に来てもらう形式になった、最近はまだ、消費者宅に行くといった行動も増えている。成長企業群の特徴は、消費のグローバル化（低価格・高品質、世

界的にフラットな市場)消費のローカル化(安い、安全安心な物をいかに提供するか)が同時に進行している。この消費形態の変化は高速道路の利用に関係してきている。高速道路が開通したことによって、1.5倍、2.7倍と開通前より大幅に増えている。そして新たな消費空間としてネット販売は外せない。ただインターネットを利用して注文をした世帯員がいる割合は、関東が多く九州は少ない。ネットの世界でも良い物を安く提供するという流れが出ている。2004年に部分開業 新八代-鹿児島中央間が、2011年の九州新幹線の全線開通となる。町中に直結することは大きいですが、東側が充実して無くて、大阪に行く方が近いようになってくると、今後の九州内の人の流れが悪い方になってしまうのではないかと。東側の充実になんとかしなければとのこと。

次は、「地域の取り組み報告」として、今回の集いホスト役の尾野さんにお話をいただきました。アメリカでパソコン通信がはやっていると聞いて、地方に住んでいる私たちも利用できるのではないかということから、はじめたそうです。はじめはデータベースを使いこなす話が主だったようですが、電子メールが面白そう、使いこなすと商売に使えるのではないかということになり、データベースではなくコミュニケーションを中心にやることになったそうです。当時、富士通が5人の人間を預けてくれ、試行錯誤の末、日本の電子会議システムを作り上げ、大いに売ったとのこと。その後はやはり電話代がかさむこともあり、ネットを安くしようと、ふるさと創生事業と言って1億円の資金を使えることになり、豊の国ネットを始めた(1989年)。インテックの技術を使って、大分県内のパケット通信を作ることになった。また、そのときにハイパーネットワーク研究所も立ち上がった(1993年)。1994年7月にコアラが出来た(ダイヤルアップ接続)。通産省(現経済産業省)、郵政省(現総務省)から予算が付き、NTTを中心にしたマルチメディア関係の地域社会実験が行われた。現在のデータセンター、ネット放送等にあたる。しばらくして、西日本はコアラ、東日本は東京メタリックと割り振られて、ADSLの実験(1999年12月)が行われた。福岡では2000年11月にサービス開始をした。

さて、それ以降のコアラだが、大分でビジネスをするのは難しいと考え、福岡を押さえるべきではないかということになった。しかし、九州はネット関係が常に全国平均より下である。ISP事業は今後小さくなるを考え、Web政策、コンテンツ、ホスティングをおさえることに重点を置いてきた。何を求められているのかを考えると観光業であることを思いついた。2010年以前は国内、2010年以降は国外に向ける。大分は湯布院という絶好の場がある。そこへ料理研究会という旅館の垣根を越えて料理人が料理研究をしているので、それを表に出すこととなった。スペインにちょうど良いサンプルがあったので、研修をして由布院に持ち帰り湯布院ならではのサイトを作った。料理人から宿を選ぶ、冊子を作り配布をすることを実現化した。テレビの効果も大きかった。(料理研究会のテレビ放送。)その結果、知名度が上がる。一番重要なことは、2006年ごろ宿予約のシステムを導入して、そのおかげで予約が1.5倍となった。九州全体の構築システムも作っている。そのほか、SNSで子育ての支援も開始している。コアラだけでなく他の地域のISPもいろいろな形を見出し、ISPだけでなく様々な形が変わって、会社の形態を変えている。九州新幹線が開通することから、そこから地域起こしが出来る。また、このあとお話があるジオメディア関係、新しいビジネス展開も見えてきている。これによって先をみてコアラも変わってい

きたい。

さて、いよいよ最終セッションです。「ISP に支えられる、新興！ “ジオメディア社会”
～ ジオメディア・サミットから ～」

まだ、先ほどお話しした講師の方が到着していませんが、時間も無いためパネルディスカッションのもう一人のメンバーである九州大学の古川先生にご講演いただきました。コーディネータはコアラの藤野氏です。

この ISP の集いでぜひ話をしたかったのは、無線バックホールが実現する広域 Wi-Fi サービスの話である。この Wi-Fi を使って ISP がビジネスを展開出来るのではないか。無線については、屋内で 20m 前後とエリアが狭い、たくさんの基地局を置かなくてはならないが、バックホールを這わせるにはコストもかかる。それを無線でつなげないかと検討してきた。様々な研究をして会社も作った。(PicoCELA 株式会社) 実物を会場にお持ちいただいた。設定は簡単で、エリアの追加もボタンを押すだけでできる。チャンネルシティ博多というショッピングモールで実験を行った。アンケート結果を交えて成果をご説明いただいた。設置台数 200 台で、有線回線につなげたのが 17 台であった。あとは無線なので、LAN 配線のコストは格段に削減できる。モバイルにまつわる最近の動向とはスマートフォンの爆発的普及により、通常の携帯電話の 10 倍以上のトラフィックがかかる。数年後 60 倍になり、3G はパンパンになってしまう。今でもあふれた 3G を Wi-Fi を使って補おうとしている。フェムトセルがそうである。

そこで提案、地域 ISP 連合による Wi-Fi ユビキタスサービス「地域 ISP がそれぞれ Wi-Fi サービスを行い、ローミングで協力し合って広域化する。場所設置の交渉やコストの件等課題はいろいろとあるが、身近なアクセスポイントが出来、地域 ISP は地域に根ざした活動をしているので、ぜひそういう人たちに地域活性化のために、やってもらえればいいかと思う。またそれに付加価値としてジオメディアが考えられる。デジタルサイネージのインフラ、ネットワークカメラのインフラ等、様々なことが出来るのではないか。

ここでやっと遅れていたお二人の講師が到着、さっそくご講演いただきました。

まずは、シリウスラボの関氏から「ジオメディア」とは、「ジオメディアサミット」とはどういうものか、を話していただきました。ジオメディアは、位置情報と連動する地理的な性格を持ったメディアのこと。ジオメディアサミットの目的はジオメディアを盛り上げることにあります。オープン、中立、交流重視の三つを原則としている。2008 年、最初の時はエンジニアが多く飲み会から始まったが、勉強会を開催していくごとに参加人数も増えてきて、会を重ねるにあたり、技術的にはかなり情報交換が出来た状況になった。2009 年 11 月にはビジネス的にはどうなのか。今年は、グローバルサービス、ソーシャルプラットフォーム関係へと広げていった。そのときのジオメディアサミット来場者 330 名、ライブ視聴者 200 名とかなりのスピードで拡大して行っている。ジオメディア業界概況としては、2009 年から 2010 年にかけて端末の普及、スマートフォンが情報を取りやすくなったため、オープンな API。オープンフォーマットが普及して技術的なものが統一されて、コンテンツは多様化している。そのサービスをその目的で使うだけでなく、いろいろなコンテンツが作れるようになって使われるものの質が高まっている。趣味レベルで作っているのがユーザーに受け、拡大していくものが多くなっている。ジオメディアは便利なツール

から人を動かすツールになった。特に目的が無くても GPS を楽しむ。おまけでリアルなものが付いてくるといったような感じが見受けられる。ソーシャルプラットフォーム、スマートフォン、現実世界+エンタメが今後のキーワードになるのではないか。現在流行っている「位置ゲー」について、説明いただいた。地域活性化になるかどうかというところである。

次に GOGA (株式会社ゴーガ) 小山氏の講演です。GOGA は Web とデータ分析をしている会社。日本発の Google Maps 開発パートナーでもある。今回はジオメディアの事例を「位置ゲー」「ライフ系」「クーポン系」「地方発」に分けてお話いただいた。ジオメディアは東京発が多い、しかしほとんどのサービスのソフトは少人数で開発している。アイデアがあればベンチャー企業のような小さいところでも、誰でも出来る。フォースクエアも少人数だったら変な人たちだったかもしれない、広まってみないとわからない部分がある。ぜひ、そんな異端児を見守り、徐々に参加してみてもどうか。大分からもジオメディア発信を期待しています。

今回は時間がなく、それぞれのパネラーのプレゼンで時間が終わってしまい、ディスカッションが出来なかったのが残念である。会場から、大分市内中心街でアーケード商店街があり、GPS 機能が効かない。そこで古川先生講演の Wi-Fi が使えるかどうかという質問をいただいた。古川先生が目指すところはまさにそのような利用の仕方、その規模のアーケード内であれば 20 箇所に置き、活用できるのではないかとのこと。ただし、商用に使うにはもう少し時間が必要かもしれない。

大分の中心街で低いレイヤーと高いレイヤーとコンテンツとユーザーをジオメディアで盛り上げていきたい。とモデレータ藤野氏の言葉で締めくくられた。

午前中から始めた集いだが、このあと懇親会でも盛り上がり、1 日が過ぎていった。準備や手配、進行等で反省することも多々あるが、後日談で、この集いがきっかけで 9 月開催の札幌で再び会場に持ってきていただいた Wi-Fi に出会いました。そんなこともあると、開催して良かったなあ~と思うのでした。レポート遅くなりました。。 2010/9/27

(文責 : ISHIKAWA.M)